

スプレー缶を捨てる際の注意点

中身が残ったスプレー缶をそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。スプレー缶は、必ず中身を使い切ってからごみに出してください。

スプレー缶のごみの出し方

関係協会で紹介している一般的なスプレー缶の処分方法をご案内します。

- ① 缶を空にする
- ・ 使い切れない場合は、中身を出して空にする。
- ・ 缶を空にできない場合、商品に記載されているお客様相談室や販売元にお問い合わせください。
- ② ガス抜きキャップを使いガスを抜く
- ・ 火気の無い風通しの良い屋外で行う。
- ・ 製品に記載してある「ガス抜きキャップの使い方」を良く確認する。
- ・ 「ガス抜きキャップ」が無い場合、ボタンを押しガスを抜く。
- ③ 缶が空になったかを確認する
- ・ 缶を振って音を聞いてみる。
- ・ 使用条件によっては中身が残ることがあるので注意する。
- ④ 缶に穴を開ける

⑤ 缶を資源ごみ（あき缶）として出す

⑥ キャップや噴射ボタンなどのプラスチック類は不燃ごみとして出す

ご注意ください

- ・ 中身が入ったまま穴を開けると可燃性ガスが多量に出るの危険です。
- ・ ガス抜きキャップにはさまざま

飲用井戸は適正な管理をしましょう

井戸水は徹底した衛生管理を

井戸水は周辺環境の変化によって影響を受けたり、井戸施設の管理がよくなないと汚染されたりする可能性がありますので、衛生確保には、常に徹底した管理が必要です。

飲用井戸の設置者は、自らの責任において、井戸施設と飲用水の水質について衛生管理を行うことになっていきますので、適正な管理に努めましょう。

■小規模水道

小規模水道の設置や施設の変更などについては、市条例により申請が必要で、水質検査や施設の適正な管理も義務付けられていますので、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

な形状がありますので、使い方を良く確認してください。

・ ガス抜きの際は、テッシュや新聞紙などを使い、周囲への飛散に配慮してください。

※ガス抜き方法についての詳細は、一般社団法人日本エアゾール協会（エアゾール製品処理対策協議会事務局）まで ☎03・5207・9850

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58

21111（内線8136）

◎小規模水道とは

主に井戸を水源として飲用に用いられている水道で、給水人口が50人以上100人未満または特定の建築物（店舗、事務所など）で、常時50人以上の利用者がいる施設などが小規模水道となります。

■水質検査をしましょう

飲用している井戸水などの水質検査は、水道法に基づく登録検査機関で実施することができますので、検査を申し込まれる場合、料金、受付方法、採水容器などについては、各検査機関にお問い合わせください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58

21111（内線8136）

農林業センサスにご協力をお願いします

農林業センサスとは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

▼調査対象者：農林産物の生産を行う方、または委託を受けて農林業作業を行っている方で、生産または作業に係る面積などが一定規模以上の「農林業生産活動」を行っている方（組織の場合は代表者）です。

▼調査対象時期：2月1日（月）現在の状況が対象です。

対象となると思われる「農林業生産活動」を行う世帯・組織を、1月中旬から、統計調査員が、調査のため訪問させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、調査票にご記入いただいた内容は、統計以外の目的で利用されることはありませんので、安心してご回答ください。なお、なりすまし調査にはくれぐれもご注意ください。調査員は必ず「調査員証」を身につけていきますので、訪問を受けた際にはご確認をお願いします。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58
21111（内線1222）

防犯功労賞を受賞

第36回地域安全茨城県民大会が10月10日、県立県民文化センターで開催されました。日頃の継続した防犯活動が認められ、常総地区防犯協会の谷和原支部の橋本健三氏（絹の台）が地域安全功労者として、伊奈支部の原田源之助氏（長渡呂）および谷和原支部の關豊氏（北山）が優良防犯連絡員として受賞されました。

受賞された皆さん



關さん



原田さん



橋本さん